

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2016. 3. 10◆◆◆

さて、皆さんご存じのとおり、四国地方は中央構造線等があり、地形が急で地質が脆弱、また特に太平洋側は降水量が多く、水害や土砂災害の危険性が高い地域です。

このため地域の方々の協力をいただきながら治水施設等の整備を進めてきたところですが、これまでの対策の効果で浸水リスクが低減したことなどから、例えば、大洲市東大洲の拠点地区においては、平成7年から新たに進出した商業施設等が約100施設、また約1400人もの雇用が創出されています。

しかし、まだまだ十分ではありません。一昨年は、台風12、11号の影響で、徳島県、高知県において10日程の間に、1500ミリ、2000ミリを越える降雨があり、那賀川水系や仁淀川水系等で甚大な浸水被害等が発生しました。昨年も、台風11号の影響により那賀川水系では2年連続となる浸水被害が発生しています。

また、昨年9月の関東・東北豪雨災害では、鬼怒川の堤防が決壊し、人的被害や氾濫による家屋倒壊、広範囲にわたる長期浸水、また避難の遅れもあり、多くの方が孤立し救助されました。

近年、地球温暖化の影響で、雨の降り方が局地化、激甚化しています。今後とも計画的に治水事業等を進める必要があります。

鬼怒川の災害を踏まえて、社会資本整備審議会において、国土交通大臣からの諮問に対して答申され、また、それを踏まえ「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定されました。直轄河川とその沿川市町村において地域ごとに、河川管理者・県・市町村等からなる協議会を新たに設置して、減災のための目標を共有しハードとソフトの対策（「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」）を一体的・計画的に進めることとしています。

四国地方は、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されています。施設の耐震化、津波対策さらに深層崩壊対策なども急がれます。

地域の安全・安心を確保するとともに、産業や観光などで地域を活性化させるために県、市町村と連携しハードとソフトの対策をしっかりと進めたいと思いますので宜しくお願いします。

四国地方整備局
河川部長 西井洋史

■平成27年度 四国防災トップセミナー 開催

【企画部 防災課】

来るべき大規模災害に向けて
～大規模災害からの復興と豪雨災害を考える～

- ・日時：平成28年2月10日（水）14：30～17：15
- ・場所：四国地方整備局 災害対策室
- ・出席者：四国内の市町村長87名（内、代理24名）
四国南海トラフ巨大地震対策戦略会議メンバー 等
参加者 約320名
- ・主催：国土交通省 四国地方整備局

・開催概要
四国防災トップセミナーは、四国内の市町村長と四国南海トラフ地震対策戦略会議メンバーが一堂に会し、防災に関する講演の拝聴や意見交換を通じて見識を深め、地域防
ページ(1)

災力の向上を目指すことを目的として、平成12年度より開催しています。

今年度で16回目となる四国防災トップセミナーは、東日本大震災により甚大な被害を受け、「地域創生」の実現に向け取り組みを進めている宮城県石巻市より亀山 紘 市長、また、度重なる土砂災害に対してタイムラインを策定し、防災対応の取り組みを進めている、高知県大豊町より岩崎憲郎（※） 町長に基調講演をいただき、意見交換を行いました（※岩崎の「崎」は、「大」の部分が「立」。以下同様。）。

また、活動報告として、「関東・東北豪雨災害TEC-FORCE」（隊長 四国地方整備局 地方事業評価管理官）、情報提供として、「水防災意識社会 再構築ビジョンについて」（四国地方整備局河川部）、「国土強靱化について」（内閣官房国土強靱化推進室）も行いました。

第1部 東日本大震災からの復興

●基調講演 『東日本大震災からの復興 ～災害時の初動対応と備え～』

宮城県 石巻市長 亀山 紘 氏

- ・災害に強いまちづくりにより犠牲者の方々に対する我々の責任を果たしていきたいと考えています。
- ・危機管理においては、トップである首長が全責任を負う覚悟をもって陣頭指揮を執るべきであると思っています。
- ・東北地方整備局による道路啓開「くしの歯作戦」のおかげで、被災3日後以降は多くの救援物資が全国から届きました。
- ・避難所レイアウトの検討、地域住民との協力体制の醸成、避難所運営研修を実施し、避難所運営マニュアル作成を進めています。また、応急活動のフェーズをしっかりと見据え、フェーズに合わせた人員シフトを整えることが初動体制で重要なことと考えています。
- ・東日本大震災を教訓とした防災対策への新たな取り組みを進めており、災害時にも灯りと情報が途切れない安全・安心なまちづくりを目指しています。
- ・石巻まち・ひと・しごと創生総合戦略により、被災で拍車の懸った人口減少に対応していきたいと思っています。

○意見交換

- ・愛媛県 愛南町長 清水 雅文 氏
 - 1 限られた財源の中で取り組むべきと考える対策を教えてください。
 - 2 防災訓練でやっておくべきことを教えてください。
- ・亀山市長のコメント
 - 1 一番取り組んだのは、自立再建に対する補助事業です。必要なものはやはり必要だということで、決して諦めずに何度も要望し続けて、危険区域外の方も支援することができました。
 - 2 参加者が1万人程度とまだ少ないため、参加者を増やすために学校と連携して、1年前から日程を決めています。子どもたちと父兄と一緒に参加してもらい、地域のことも知ってもらおう仕組みで進めています。

第2部 「土砂災害、豪雨災害」への対応

●基調講演 『山村の土砂災害への備え』

高知県 大豊町長 岩崎 憲郎（※） 氏

- ・大豊町は、山の中に転々と住宅が点在し、人口減少・高齢化が進んでいます。大豊町内のそれぞれの地区の中心にある地区公民館はすべて土砂災害危険区域に指定されています。
- ・一昨年の8月1日～10日に総雨量1,981mmの降雨があり、全域に避難勧告、11地区で避難指示を出しました。地すべりや崩落等といった被害が発生し、被害通報357件、災害復旧は78箇所となりました。
- ・台風等による土砂災害から町民を守ることを目的として大豊町タイムラインの策定を進めています。現時点では、221項目の行動を定めています。
- ・昨年の台風で実際にタイムラインを活用しましたが、地域の実情を考慮し、タイムラ

インでの計画よりも早く避難勧告を出し、住民には好評をいただきました。タイムラインの活用はまだ1度ですが、地域の実情、そのときの状況にあった実行が必要だと感じています。

・町内全体のタイムラインに続き、地区ごとのタイムラインも作成して、住民の安全を守っていきたいと思って取り組んでいます。

○意見交換

・四国地方整備局長

タイムラインを策定したことでの避難率への影響はいかがでしたでしょうか。

・岩崎町長（※）のコメント

避難した方はまだ少なかったため、これから取組を理解していただくことが我々の課題の1つと感じています。タイムラインの作成段階から地域住民に参加してもらい、被災時に必要となる「地域のコミュニティの再生」を目標に取り組んでいます。

●活動報告 『関東・東北豪雨災害TEC-FORCE』

国土交通省 四国地方整備局 地方事業評価管理官

・昨年9月の鬼怒川決壊では、TEC-FORCEにより排水ポンプ車による排水作業を行いました。四国地方整備局からは、TEC-FORCE隊員として、先遣隊7名、応急対策班4名の計11名、災害対策用機械として、排水ポンプ車5台、照明車3台を派遣しました。

●情報提供 『水防災意識社会 再構築ビジョンについて』

国土交通省 四国地方整備局 河川部

・「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村に対しまして、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

●情報提供 国土強靱化について

内閣官房 国土強靱化推進室

・国土強靱化推進法に基づく地域計画のメリット・支援制度の説明、および、国土強靱化に資する民間の取組の説明を行いました。

■大雪にかかる対応について（TEC-FORCE派遣）

【企画部 防災課】

四国地方では、1月23日から25日にかけて強い冬型の気圧配置となり西日本上空約1,500メートルには氷点下12度以下の強い寒気が流れ込み、このため山地を中心に大雪となりました。

国道378号（愛媛県八幡浜市）の県管理国道では1月24日から車両の立ち往生が発生し、四国地方整備局は、1月25日に立ち往生車両移動作業支援の為、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣しました。

《主な状況》

- ・平成28年1月25日（月）8時15分出発
八幡浜土木事務所及び現地ヘリエゾン派遣
8時25分出発
愛媛県庁ヘリエゾン派遣
- ・待避所に停車していた車両3台が、雪解けに伴って外側線からはみ出していることが判明。
- ・TEC-FORCEによる支援作業を実施。
簡易移動器具を用いた作業
待避所入り口を塞いでいた車両1台もあわせて移動
災害対策基本法の適用による移動車両：計4台
- ・同日15時00分に全面通行止め解除。（チェーン必要に切り替え）

■平成27年度 河川愛護月間 絵手紙表彰伝達式について

【河川部 河川管理課】

国土交通省では、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されることを目的に、毎年7月を河川愛護月間としており、推進特別事業として、7月から9月までの間で、全国の小学生・中学生・高校生・一般の方々を対象に、「川での思い出、川への思い」をテーマとして、一枚のはがきに絵と文章を組み合わせて描いた“絵手紙”を募集しております。

平成27年度においては全国各地から993点の作品が寄せられ、この度、国土交通本省において、有識者で構成する選定審査会により審査が行われた結果、四国では徳島県鳴門教育大学附属小学校3年生（3年連続の受賞）の作品が優秀賞（国土交通事務次官賞）に選ばれました。

これを受け、2月24日に徳島河川国道事務所より、小学校において表彰伝達式が執り行われました。

これからも川に関する活動を通じて、子供たちが川への親しみを感じ、川をきれいに、大事にしようという気持ちをますます強く抱いてもらえればと思います。

■今治道路（今治IC～今治朝倉IC）起工式を開催

【松山河川国道事務所】

一般国道196号今治道路は、今治ICと今治湯ノ浦ICを結ぶ延長10.3kmの自動車専用道路です。今治小松自動車道の一環として、しまなみ海道と松山自動車道を接続し、今治市内における交通渋滞の緩和を図るとともに、高速道路ネットワークを形成することを目的として整備を進めています。

このたび、今治小松自動車道で最後の区間となる今治IC～今治朝倉IC間において工事に着手することになり、平成28年2月13日（土）に愛媛県、今治市、松山河川国道事務所の主催で、起工式を行いました。

式典には山本順三国土交通副大臣をはじめ、地元選出の国会議員、愛媛県及び今治市の関係者や地元関係者など約200名の方々に参加いただきました。

はじめに主催者である山本順三国土交通副大臣の「国土交通省として一刻も早い今治道路の全線開通に努力する」との挨拶に引き続き、中村県知事（上甲副知事代読）、菅今治市長の挨拶、来賓祝辞、事業概要説明及び祝電が披露されました。

引き続き、主催者及び来賓者の代表者と地元今治市立清水小学校児童によるはつ鞆を行い、工事の早期完成を祈願しました。

その後のセレモニーでは、今治市立今治南中学校の吹奏楽部代表が今治道路完成への期待を述べた後、大雨にもかかわらず元気あふれるダンスや寸劇を取り入れた演奏で起工式を締めくくりました。

松山河川国道事務所は、今治市の発展を担う道路として、また四国全体の発展・安全安心を確保する道路として、一日も早い開通に向けて、愛媛県・今治市と一体となって事業推進に取り組めます。

■ホタルが乱舞する土器川を目指して
～ホタルの幼虫放流21年目に突入～

【香川河川国道事務所】

ホタルの幼虫放流は、土器川ホタル実行委員会（香川河川国道事務所・丸亀市）が主催となり、土器川と生物公園への親しみや愛着を一人ひとりの心に育み、周辺住民・利用者の協力で、ホタルが舞う美しく、きれいな土器川にしていくとともに、生物公園を広く利用していただくため、平成8年から実施しております。

幼虫放流は今年で21回目となり、今回は土器川の近くにある垂水小学校、ひつじヶ丘保育園の児童ら合計79名による幼虫放流が行われました。

当日は、幼虫の放流前に土器川の説明とホタルの生態について学習し、きれいな水でなければホタルは生きられない、洗剤、油などで河川が汚れていると生きられないなど、河川をきれいに大切にすることをホタルの生態を通じて学びました。

また、生物公園では平成10年度からホタルの見ごろにあわせて、毎年6月に「ホタルまつり」を開催しており、ホタルを鑑賞する団体なども含めて、毎年1,000人を越える多くの方が訪れ、華麗に乱舞するホタルを見ようと賑わっております。

今回の放流に参加した児童らから、「ホタルまつりに家族と一緒に見に来たい。」、「元気に成虫になってね。」など、放流した幼虫が成虫になって美しく輝きながら夜空を飛び交う姿を鑑賞できることを期待して児童らは幼虫の放流を行いました。

最後になりますが、土器川では地域住民の方々とともに、ホタルの繁殖等に取り組んでおり、生物公園内に生息しているホタルの成虫を採取、産卵、孵化した幼虫を育て、今回のように採取した生物公園に地域の児童らとともに放流を行う活動を行い、ホタルの保存を行っていきます。

■平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します！！

【道路部】

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

募集要領は下記のとおりです。

テーマ：道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

応募資格：小学生以上の方から応募できます。

詳しい応募方法等は以下URLをご参照ください（国土交通本省サイト）。
http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000608.html

応募期間：平成28年3月31日（木）まで（当日必着）

《参考：平成27年度推進標語》

最優秀賞（小学生の部） 「あいさつの 大きな声が ひびく道」
最優秀賞（中学生の部） 「もういいかい 指差し確認 まあだだよ」
最優秀賞（一般の部） 「いい出会い いい道からの 贈り物」

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>
《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》

*****「いきいき四国通信」事務局 *****

「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部

いきいき四国－3月配信版.txt

【担当】石井（内3126）、仙波（内3176）
〒760-8554 高松市サンポート3番33号
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408
mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp
《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》